

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
	五 橋	<ul style="list-style-type: none"> 当センターが、地域における高齢者の総合相談窓口であることや、介護予防をはじめとする、様々な事業を実施していることを担当圏域全体に周知するために、広報活動や出張講座等を積極的に行う。 これまで各種事業で連携を図ってきた片平地区及び荒町地区については、今後も更なる連携を図っていく。また、これまで関係が希薄だった地区についても、積極的に地域関係団体との連携を図っていく。 センターに寄せられる様々な相談に対応するため、センター内部において支援ノウハウの蓄積・共有を図り、誰が相談受けても適切に対応できるような相談体制作りを目指す。
	上 杉	<p>高齢者一人一人が自らの役割に気づき、積極的に社会に参加し、その役割を發揮できる地域づくりを目指し、地域のネットワークの再構築に努め、保健、医療、福祉の連携を図り長期的、継続的、包括的な地域包括ケアを進めていく。平成25年は特に「認知症高齢者の支援と要援護者対策」を重点的に取り組む事を基本に運営方針とする。</p>
	国 見	<p>〔基本方針〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に親しまれる身近な総合相談支援窓口を目指します。 担当圏域高齢者の心身の健康維持、保健、福祉、医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援をおこないます。 担当圏域の医療機関や介護支援専門員との連携を図りながら関係機関、団体、各種事業所のネットワーク構築への支援をおこないます。 <p>〔重点目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、個々の役割を明確にし、ネットワークを強化する。 地域ケア会議を通し個別課題から地域課題を発見し解決に繋げ、他職種協働の推進を図る。 高齢者虐待防止ネットワーク構築事業に取り組み、権利擁護についての地域住民の理解を深める。
青 葉 区	木 町 通	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの周知について継続的に働きかけを行っていく。よりわかりやすいパンフレットを作成し、町内会を通じて住民に配布、医療機関や事業所窓口、マンション管理室等への配布を積極的に行う。 また、各団体の行事にも積極的に参加し、顔の見える連携をとれるようにしていく。 ・民児協 3民児協 定例会、サロン等へ参加し地域包括支援センターの周知と出前講座等の学習会の働きかけを行い認知症、虐待、権利擁護等の説明の機会を持つ。 ・被災された方々への取り組みとして地域の関係機関等の情報を把握して提供し必要な支援をつなげていく。 ・災害時要援護者リストを町内会、民生委員とで共有し、災害時の連携体制を構築していく。
	双 葉 ケ 丘	<p>法人の25年度の事業方針に則り、職員「ホスピタリティー」意識の定着 介護福祉施設(事業者)としての専門性の強化 職員の「モチベーション」の向上を図っていく。</p> <p>職員「ホスピタリティー」意識の定着</p> <p>信頼され相談しやすい「開かれた窓口」であるために以下のことを意識していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一期一会を意識した丁寧な対応を心掛ける。 ・相手の立場に立ち、思いを汲み取りながら、最善の支援を提供する努力をする。 ・謙虚な姿勢と、支えてくださる方への感謝の気持ちを忘れない。 <p>介護福祉施設(事業者)としての専門性の強化</p> <p>その方にとっての“ふつうの生活”“当たり前の生活”を意識した支援を行っていくための力を身につけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多角的な視点から支援体制をつくることができるよう、関係機関や多職種と協働できる連携力を持つ。 ・柔軟な対応と言語化できる力を養う。 ・アセスメント力を高めるために「洞察力」「観察力」「察知力」「想像力」を磨く努力をする。 ・常に学ぶ姿勢を持ち、積極的に研修会へ参加し、各々の専門性を高める。 ・情報の共有と、専門性を活かした役割分担が明確にできるためのミーティングを開催し、チーム力の向上を図る。 ・目標や段取り、仕掛けを言語化し共有できる企画書の活用。 <p>職員の「モチベーション」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お互いを気に掛け合い、相談し合える環境を作る。 ・職員同士、協力しあい、感謝の気持ちを持つ。 ・心にゆとりを持つ。 ・互いの成果を認め合う。
	葉 山	<p>認知症の啓発活動として、地域全体へ働きかける事業(家族交流会・介護予防教室・サポーター養成講座等)を展開していく。</p> <p>一次・二次予防事業対象者の受け皿の一つとして、自主グループの立ち上げを目指し、担当圏域全体で自主グループ活動の活発化を目指していく。</p> <p>地域包括ケアの実現に向けて、担当圏域包括ケア会議を圏域全体で計画的に実施していく。</p> <p>地域住民の相談窓口であるセンターのPRを積極的に行い、さらに介護支援専門員等の専門職種に対しても、迅速かつ的確に相談対応できるよう、3職種と介護支援専門員とのチームとして連携していく。</p> <p>認知症地域資源マップ等作成事業を実施することで、認知症の方や家族が地域で安心して生活できるような体制を構築していく。</p>

区	地域包括支援センター名	運営方針
	台原	<p>仙台市の重点取組事項を踏まえつつ、当センターエリアの地域性を加味し事業を展開する。</p> <p>介護予防への取り組みについては、二次予防対象者に対し、元気応援教室参加への支援とともに介護予防教室も受け皿となるような内容で実施する。また、既存のサロン等の中に運動を取り入れ自主的に介護予防に取り組めるようサポーター養成に力を入れる。</p> <p>認知症対策については3つの柱として事業を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代への周知活動の実施 ・認知症介護者交流会の継続した開催 ・認知症の早期発見・早期治療のため認知症アセスメントシートの活用 <p>地域包括ケア体制の強化に向けて、ケアマネジャー支援と関係機関連携強化の二つの目的で個別ケア会議を開催する。</p>
	花京院	<ul style="list-style-type: none"> ・親しみやすい、信頼される、相談しやすい、地域の高齢者の相談窓口を目指し、3職種のチームアプローチを活かした支援を継続する。 ・担当圏域ケア会議の開催エリア・回数を検討し、地域関係機関との連携を強化する。 ・地域関係機関と連携し個別ケースの課題解決を図る。 ・介護予防の取り組みを啓発し、サポートを継続する。 ・地域おける認知症への理解と本人・家族の支援の取り組みを行う。
	大倉	<p>地域住民ひとりひとりに対して更なる周知・浸透を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースによっては個々の担当制ではなく、チームでの対応の徹底。 ・定期的に事業の進捗状況の確認を行う。 ・災害時要援護者リストの活用をはじめとして地域団体との防災対策の連携を図る。 ・認知症の方を介護する家族の支援に向けた具体的な取り組みを進める。 ・管轄の宮城総合支所保健福祉課との連携の強化。 ・事業に対しての法人の理解を得ることと、今後もバックアップを求めていく。
青葉区	あやし	<p>新たな支援者との関係構築を進めながら、より地域に則した介入ができるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での活動に介入が難しかった地区については、地域のキーパーソンを把握するなど情報収集を引き続きおこない、介入の機会を検討していく。 ・医療・福祉関連の関係機関に限らず、学校や商店、郵便局、銀行などのこれまで周知が図れなかった地域の様々な関係機関に対し積極的にかかわっていくことで、今後、認知症関連業務や防災等の対応を含め、支援体制づくりに繋げていく。
	国見ヶ丘	<p>計画的・効率的に目的を意識しながら業務に当たる。</p> <p>住民の主體的な取り組みを促進する視点で関わる。</p> <p>認知症や介護予防を考えることを通じて住み続けられる地域づくりを考える。</p>
	南吉成	<p>高齢者の権利擁護や介護予防に関する普及・啓発活動に積極的に努め、高齢者が地域で安心した生活を送れるようにサポートしていく。</p> <p>防災については、前年度の地域包括ケア会議において各関係機関等の災害に対する取り組み状況の把握を行ったが、今年度も引き続き把握に努めると共に、必要な支援、協力を行うことで、迅速な高齢者支援に備えると共に、高齢者支援マップの作成等に取り組む。</p>
	桜ヶ丘	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の多様な相談に対応するために認知症や精神障害等の必要な研修に参加し職員間の伝達研修を行う。 ・民生委員や町内会、医療機関、地域内の事業所などの関係機関との連携を強めて地域住民の実情やニーズの把握に努める。 ・支援の必要な高齢者、要支援者を早期発見し必要な支援をおこなう。
	小松島	<p>高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営む事ができるよう、高齢者に関わる地域機関(町内会・社会福祉協議会・老人会・日本赤十字奉仕団等)とのネットワーク構築を継続し、民生委員・介護予防関係機関・医療機関・各区保健福祉センター・障害者福祉センター等と連携を図り、総合的な相談対応を行なう。</p> <p>(1)小松島地区について 小松島地区での担当圏域包括ケア会議の継続 介護予防教室の定期開催により、住民の介護予防に関する意識向上を図る 地域の催事等を通して介護予防の普及啓発を行う</p> <p>(2)幸町地区について 幸町地区での関係機関との連携と担当圏域包括ケア会議・認知症マップ事業の推進 定期的に民生委員・ケアマネジャーを含めた研修会の開催</p> <p>(3)安養寺・自由ヶ丘地区について 介護予防運動自主グループの継続支援と介護予防教室の開催を通して、介護予防の普及啓発を図る。</p>

区	地域包括支援センター名	運営方針
	岩 切	震災から3年目に入り、地域での災害時対応計画や、要援護者リストのすりあわせなど、関係機関が横のつながりを持つために会議を重ねてきた。岩切の閉鎖的な地域性を踏まえ、少しでも地域の課題、問題が表出したり、有事における地域連携が図れるよう地域の関係者、関係機関のネットワークを構築する。その中で、「認知症高齢者が地域で暮らすこと」に焦点をあて、課題、問題の共有を図る。
	東 仙 台	小学校区単位での地域支援を継続していく。相談状況の分析や、センターの活動の効果を測定していく等、各地区の現状と課題を客観的に把握していき、活動の展開や方向性を検討していく。地域へ向けた活動を充実させ、地域住民との関係強化に取り組んでいく。
	宮 城 野	* 地域の高齢者やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活していくために、様々な相談に応じる窓口としての機能を果たすため、PRに努める。 * 特に認知症支援の中核となるように、スタッフのスキルアップを図り、個別支援を通じて、地域の関係者との連携を強めていく。また、認知症予防を目的とした介護予防教室を各地域で開催し、啓発に努める。 * 構築事業と絡めて、地域ネットワークの強化を図り、地域で高齢者を支える体制を充実させていく。
	榴 岡	1. 地域包括支援センターが高齢者や他職種との地域連携の拠点となり、住み慣れた地域が、住みたい地域になるように支援していきます。 2. 高齢者が暮らし方を自分で選択し、自己決定することを重視して、住み慣れた自宅で自立した生活ができるように支援していきます 3. 高齢者の個々の人格、個性を最大限に尊重し、その人らしい生活が継続出来るように、様々なサービスがその方のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なくスムーズに提供できるように支援していきます。
宮 城 野 区	高 砂	(1) 地域住民を主体とした“認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくり”の実現に取り組む。 (2) 担当圏域ケア会議の分類化と個別ケア会議の更なる充実化を図る。 (3) 地域組織とセンター、センター内の事業を連動的に展開し、個人を支える地域を目指す。 (4) 地域の情報を盛り込んだ季刊紙の全戸配付と地域へ出向く機会を増やし、効果的な情報発信を進め介護予防の普及啓発を図る。
	福 田 町	3職種の専門性を活かし、地域のニーズに合わせた事業を進める。 高齢者を取り巻く地域のネットワークを深める。 今後ますます必要になってくる権利擁護と認知症の普及啓発活動を推進する。 地域包括支援センターが高齢者の相談窓口であることを様々な活動場面で周知する。
	燕 沢	【運営方針】 地域に居住する高齢者が活力ある生き生きとした生活を送るためには、高齢者が自ら積極的に社会に参加し、尊厳をもって日常生活を送ることができる地域環境が必要です。また、生活不安については、安心して相談できる日頃の人間関係作りが基盤になります。 高齢者やその家族の地域生活を支えていくためには、地域住民や地域に在る社会資源をネットワーク化することが重要であり、地域で共に支えあう意識を醸造すると共に、介護予防に関する具体的な支援体制を構築することが必要です。また、高齢者自身が自己実現を図りながら、それぞれ個人の尊厳が保持される生活を送ることが出来るよう、総合的な相談支援と権利擁護の視点を持った支援体制の構築が不可欠です。 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるように、地域における保健・医療・福祉の連携を図りながら、長期的・継続的・包括的な生活支援を行なうことを運営の基本と致します。 【事業運営の8つの基本方針】 上記の運営方針に基づいて、以下の8つの考え方を基本方針に掲げて日々の業務に当たります。 地域社会で生活する権利を保障します。 個別サービスの構築を行います。 質の高いサービスマネジメントを実施します。 自己決定・自己選択を優先します。 わかりやすい情報提供を徹底します。 意見・質問・苦情に対して真摯な対応を行います。 高齢者のプライバシー保護に留意します。 高齢者を尊重し、尊厳の保持に努めます。 【平成25年度年間重点目標】 基本的な業務遂行に加え、平成25年度は特に下記の項目を重点目標とし、鋭意取り組みを進めてまいります。 地域ケア会議、個別ケア会議開催に向けた地域調整と会議開催 地域ニーズの抽出と地域関係者との課題共有と対策検討 鶴ヶ谷包括との連携協力による鶴ヶ谷東地区への関わり強化 3職種及び介護支援専門員の専門性向上とチームアプローチの徹底 支援困難ケース・虐待ケース等への総合相談・権利擁護体制の強化

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
宮 城 野 区	鶴ヶ谷	<p>〔運営方針〕</p> <p>1. センター運営における遵守すべき点 仙台市の委託事業であることを念頭に置き、公正・中立な運営を行う、仙台市の地域包括支援センターの考え方に沿った運営の実施、仙台市の高齢者保健福祉政策推進への協力、仙台市による監査や運営協議会の指示に従う、という4点を大前提として、「地域包括ケアの具現化」に向けて運営していくことを基本とする。更には、保健・医療・福祉の専門職集団として、それぞれ専門職として求められる倫理綱領（例 - 利用者利益の最優先、秘密保持の原則、自己研鑽義務、各分野との協働・連絡調整、苦情対応等）に則り、また、コンプライアンス（法令順守）に則った運営を心がけその業務に邁進するものとする。</p> <p>2. 具体的な運営方針 地域に居住する高齢者が活力ある生き生きとした生活を送るためには、高齢者自らが積極的に社会に参加し、尊厳をもって日常生活を送ることができる地域環境作りが必要である。また、生活不安については、安心して相談できる日頃の人間関係作りが基盤となる。 高齢者やその家族の地域生活を支えていくためには、地域住民や地域にある社会資源をネットワーク化することが重要であり、地域で共に支えあう意識を醸造すると共に、介護予防に関する具体的な支援体制を構築することが必要である。また、高齢者自身が自己実現を図りながら、それぞれ個人の尊厳が保持される生活を送ることが出来るよう、総合的な相談支援と権利擁護の視点を持った体制整備が不可欠であると考え、高齢者が住みなれた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるように、地域における保健・医療・福祉の連携を図りながら、長期的・継続的・包括的な日常生活の支援を行なうことを運営の基本とする。</p> <p>3. 事業運営における8つの基本方針 上記の運営方針に基づいて、以下の8つの考え方を基本方針に掲げて日々の各種業務に当たることとする。 地域社会で生活する権利を保障します。 個別サービスの構築を行います。 質の高いサービスマネジメントを実施します。 自己決定・自己選択を優先します。 わかりやすい情報提供を徹底します。 意見・質問・苦情に対して真摯な対応を行います。 高齢者のプライバシー保護に留意します。 高齢者を尊重し、尊厳の保持に努めます。</p> <p>〔平成25年度年間重点目標〕 基本的な業務遂行（介護予防ケアマネジメント業務、総合相談・支援業務、権利擁護業務・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、二次予防事業対象者把握業務、介護予防普及啓発等業務）の定着化はもちろんのこと、平成25年度は特に下記の4項目について重点事項とし、鋭意取り組みを進めていく。 地域ニーズの抽出と地域関係者との課題の共有 支援困難ケース等の総合相談支援体制の確立 地域ケア会議開催に向けた地域調整と会議開催 鶴ヶ谷東地区への関わり強化（燕沢包括との協働）</p>

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
若 林 区	六郷	<p>昨年度から六郷中学校区を担当することになり、よりきめ細やかに各町内会や民生委員などとの連携が取れるようになった。これまでに築いてきた高齢者を取りまく社会資源との信頼と協力関係を維持し、さまざまな問題をかかえた65歳以上の方や介護されている家族への、適切な援助を行い、できるだけながく六郷地区で生活が継続できる地域づくりに努める。</p> <p>地域からの情報収集 高齢者が日常生活で関わりが大きい、各団体(老人クラブ、市民センターでの趣味活動団体等)関係各機関(消防・交番・町内会・民生児童委員・地区社協・医療機関・ボランティア組織・商店・金融機関・介護保険関係事業所など)と日頃から機会を見つけて、情報交換できるように日常の活動を意識して展開する。また地域関係各機関で主催する会議や行事など積極的に参加し、地域包括支援センターの役割や活動内容の理解を周知・理解してもらえるように発信活動を行う。</p> <p>緊急事態発生時の連絡体制構築 総合相談や介護予防支援担当でない高齢者独居や高齢者世帯で、急病や怪我など緊急事態発生時に早急に医療機関や家族への連絡が対応できるような連絡体制を構築する。</p> <p>災害発生時の対応 地震・津波・水害などの自然災害や火災などの人的被害に対し、日頃からの訪問活動を通して、自宅内での安全確保や備品・備蓄・家族との安否確認方法など声かけをおこなう。また災害発生時の六郷地域包括支援センターの活動マニュアルを定期的に職員同士で確認し、対応方法を確認する。また、要援護者リストを利用して、細かな地域で支援の役割分担を行い、包括支援センターが対応すべき高齢者を事前に把握する。また、支援避難所などで生活を送る場合のリスクなども、情報を把握できるように担当ケアマネジャーと情報交換していく。</p> <p>担当圏域内の介護予防に向けて活動展開 町内会・老人クラブ・健康づくりサポーター活動・各地区運動サロンなど既存及び新規の活動に積極的な地域包括支</p> <p>見守りネットワーク構築 独居高齢者・高齢者世帯・日中独居・生活保護受給世帯・障害者と同居世帯など、問題が起きそうなケースに対し、関わりがある各機関と日頃から情報交換を行う。状況によっては郵便物・新聞などのたまり具合や電気の点灯・消灯などの様子を観察し、各機関同士での連絡を行い、最悪の状態を未然に防止できる体制を構築できる。また権利擁護や健康状態・認知症状など早期に気づき、家族と共に対応を進める。</p> <p>高齢者の権利擁護の知識や情報提供 虐待防止・財産管理・金銭管理など、高齢者自身の意思に沿った暮らしが継続できるよう、随時学習の機会を設け、情報を包括便りなどで地域に向けて広報できるよう取り組む。</p> <p>認知症の理解・支援体制構築 認知症が病気であるということを、機会があるごとに講話の機会を持つ。認知症の高齢者に対し、地域住民がどのように接すれば、できるだけながく地域で暮らし続けることができるか、接し方の学習や情報提供の機会を設ける。また、認知症にならないため・進行を緩やかにする方法などのポイントなども機会を見つけて、広報していく。</p> <p>総合相談に対する職員連携の充実 発信される相談に対し、各職員が適切な助言・支援・対応ができるように面談技術を各種研修・職員同士の助言などで研鑽する。また総合相談を通し、職員全体で主訴・今後の対策など主要な点を早期の段階で情報を共有し、支援の継続がどの職員でも対応できるようにする。また生活上の問題解決に向けて、必要な機関との連携を取りやすい関係を築く。</p>

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
若 林 区	沖野	<p>地域からの情報収集・情報の共有 日頃から高齢者の関わりが大きい、各団体や各関係機関(消防、交番、町内会、民生委員児童委員、老人福祉福祉センター、市民センター、各商店、金融機関等)に関し、包括の名称変更のお知らせや、新しい職員紹介も兼ねてA4,A3のパンフレットをお渡しし、挨拶回りを実施し、出来るだけ早期に地域住民に周知して頂くように対応行。特に昔ながらの商店などから、認知症の方の相談を頂く事も多いため、今後も随時訪問し、情報収集・情報共有を行なう。また、市民祭りの準備委員会、市民センター主催の懇話会参加など地域で開催する会合に出来るだけ多く出席し、役割の周知に努めていく。</p> <p>介護予防の活動の展開 今年度沖野地区に関しては、中河原地区、中柵地区と介護予防教室開催し、地域の高齢者に介護予防の普及啓発を行なっており、新たに今年度、沖野団地でも介護予防教室を開催し、みなし仮設の入居者や単身世帯の方に関しても介護予防の視点を持ってもらい、活動を展開する事が出来た。 新たに昨年からの、三ツ橋地区でのサロンが展開されており、サロン活動の充実の為サポートをしながら、介護予防教室を行なうことで、介護予防をさらに充実し、参加者の拡大を図っていく。 今年度新たに高齢者単身世帯、高齢者世帯の多い、やよい地区に介護予防教室を実施。介護予防の観点から、重度化を防ぎ、知識を深めて頂くよう対応する。 各地区において、介護予防への取組みの強化などを含めて、二次予防対象者の受け皿として介護予防の取組みを重点的に行っていく。</p> <p>認知症の理解・支援体制構築 認知症である本人がどのような生活を望んでいるのかというニーズを環境や経済面、生活歴や家族構成などからの確に把握し、仙台市版アセスメントシートを活用し、意向に沿った支援を行う。 また、認知症の方の家族や地域の理解も含めて地域密着型施設と連携し、認知症サポーター養成講座などにおいて幅広く周知していく。</p> <p>総合相談の充実 相談を受けた職員が、包括独自で作成した受付票を記入。早急に回覧を行ない、職員全体で対応協議する。また、どんな相談にも対応出来る様な知識の獲得や面談技術など様々な機会を活かして自己研鑽に努める。 また、各研修に参加し、他職員にも伝達を行なう事で、資質向上に向け取り組む。全ての相談にワンストップサービスを行える様、日頃から各関係機関との情報交換や共有に努めていく。</p> <p>災害発生時の対応 今回の震災を受け、避難所に行けない、または避難所生活を送れない災害弱者である高齢者の支援が必要になってくる。高齢者の安否確認や福祉避難所への入所を必要とする方の把握が的確に出来る様に取り組んでいく。 昨年度配布された要援護者リストをふまえ、各町内会の集まりに参加させてもらい、事前に包括で作成したリストと照会し、地図上に色分けを行ない、円滑に安否確認が行える様、情報共有を行なっていく。 また、包括独自で作成した災害マニュアルについて、実際に災害が発生した際に職員の動きや担当区域などを地域にお伝えし、体制整備を図っていく。</p> <p>高齢者虐待対応支援について 認知症高齢者、経済的に困窮している高齢者の増加に伴い、虐待相談対応も増えてきている。その為、地域住民が高齢者虐待や認知症に関する知識を深め、住民自身で見守り、支え合う体制作りを行なうとともに、早期発見に努める事を目標とし、虐待・成年後見制度についての勉強会やケース検討会議などを通じ、より一層高齢者虐待防止に関しての普及、啓発での取組みが広がるように対応していく。</p> <p>高齢者の権利擁護の浸透、情報提供など 高齢者の権利擁護に関する(成年後見制度・消費者・虐待など)多くの住民や各関係機関が学習できる機会を設ける。 また、高齢者を含め、地域住民が住み慣れた環境で生活出来る様、情報提供を行なう。 また、リーガルサポートや「エール」などの関係機関との相談、連絡、調整など密に行い、より専門的な支援につなげる事が出来る様な体制作りを行なっていく。グループホームや小規模多機能もあり、施設内虐待についても講話などを行なっていく。</p> <p>見守りネットワーク構築 日頃から、地域の関係機関(医療機関、民生委員、町内会、老人クラブ、交番)に出向き、情報収集に努める。心配な方などの情報が入った場合には情報の把握と共に認知症状などの変化や消費者被害などの権利擁護での必要性があるかどうか早期発見も含めて支援していく。 地域のグループホーム、小規模多機能型施設の運営推進会議に参加し、地域でのニーズ把握や相互に協力できる体制作りを行なう。</p> <p>緊急事態発生時の体制作り 総合相談において把握している方のうち、独居高齢者、高齢者世帯、日中独居の方のリストを作成する。さらに機会を持ち、交番や民生委員、福祉委員、ケアマネージャー、介護保険事業所などに近況を聞いておき、緊急時などに対応できるような体制作りを進める。特に認知症がある高齢者、独居で心配な高齢者などに関しては、ケアマネージャーだけでなく、包括支援センターとしても支援出来る様サービスなどの把握とともに、地域の方々にも理解を得らえるような取組みを個別のケースカンファレンスなどを通じ、行っていく。</p>

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
	河 原 町	<p>職員一人ひとりが、取り組むべきことを明確に意識し、確実に取り組むことで地域の皆様より信頼を得、当センターが、「地域の一員」として、「高齢者の相談窓口」として、更に信頼される存在となることを目標とする。</p> <p>高齢者支援ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域ケア会議の実施 ・社会資源の把握(商店や、金融機関等、高齢者の関わりのある社会資源) ・地域社会資源に対するセンターの周知を図る ・地域社会資源との顔の見える関係作り <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの個別性を重視し、将来を見据えた相談対応 ・目の前の相談だけでなく、「今ある課題」「将来的に発生しうる課題」を総合的に捉えアセスメントを実施できるよう、職員一人ひとりの相談支援スキルの向上 ・ケースに対し、全体で関わる体制 <ul style="list-style-type: none"> 地域各団体の活動が、継続発展していけるための支援 ・各種団体への支援の継続 ・新たな団体への支援開始
七	郷	<p>自立支援を重視した介護予防の推進</p> <p>地域に介護予防の拠点である包括を周知しながら介護予防啓発活動を行う。高齢者が主体的に介護予防に取り組めるよう、介護予防の機会をつくり、自主グループやサロン立ち上げ、再開の支援を行う。</p> <p>地域における認知症支援の中核としての役割を果たす</p> <p>地域に対して認知症予防の普及啓発を実施しながら、包括が認知症相談窓口であることを周知する。また、地域ケア会議や認知症介護家族交流会の開催を通して、地域関係者及び介護支援事業所等関係機関と連携をとりながら、支援体制をつくる</p> <p>個別ケースの検討を充実させる</p> <p>困難ケースに対し、多職種連携のもと支援を検討できる環境をつくる。地域ケア会議を開催することにより、地域課題を把握し、ネットワークを構築する。</p> <p>復興住宅への移住に際し、生活環境の変化への支援や仮設住宅から移れない高齢者への支援を行う。復興計画に沿ったコミュニティ形成支援、個別支援を行っていく。</p>
若	大和蒲町	<p>医療・保健・福祉関係者やNPO、ボランティア団体等の連携のもと、医療をはじめとしたさまざまな支援が継続かつ包括的に提供される「地域包括システム」を支える連絡調整・総合相談機関としての役割を果たす。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で、元気でいきいきと自分らしく生活するための個別支援の拠点となる役割を果たす。</p> <p>地域団体やNPO、ボランティア団体等の個性ある活動と連携し、「地域福祉力の強化」「地域の自己解決能力の向上」を図り、誰もが住みやすい地域づくりを推進します。</p> <p>大震災から2年が経過し、復興の礎として支援を行います。</p>
区	遠 見 塚	<p>(相談窓口として機能の充実を図る)</p> <p>早期相談に繋がる様、地域の相談窓口としてセンターの役割をより広く住民に周知していく。また、ワンストップサービスとして、相談に迅速に適切に対応できるよう、関係機関に協力を求めチームで連携しながら対応していく。</p> <p>また、包括の役割を再認識し、職員の質を高め、全職員が柔軟に、適切に、事故なく業務が遂行できるよう努めていく。</p> <p>(認知症高齢者を支える取り組み)</p> <p>認知症に対する正しい病気の理解や支援体制について、幅広い年代層や職業の方々に、「認知症サポーター養成講座」の実施や情報提供を行う。</p> <p>また、「見守りマップ」をツールとして、様々な催し物、場面を通し周知活動を継続し、住民が身近な問題として捉え、店舗や介護サービス事業所等の協力も得ながら、安心して暮らせる支えあいの街づくりを構築していく。</p> <p>また、ご家族を支えるサポート事業として、「介護者サロン:ぷらっと」を継続しより内容の充実を図る。</p> <p>(子供に対する「思いやりの種まき教育」を実施)</p> <p>幼少期から、高齢者に対する思いやりの心を育む事を目的として、圏域内の児童館・小学校・中学校・高校などを対象として、認知症サポーター養成講座・紙芝居・高齢者疑似体験等継続して実施。PTAの方々へもアプローチをしながら、区役所・社会福祉協議会等連携を図り、楽しく理解しやすい内容を企画していく。</p> <p>(介護予防に対する取り組み)</p> <p>予防教室の企画、地域のサロン・自主運動サークル等、様々な場面に積極的に参加し、介護予防の大切さを広く地域住民に周知していく。</p> <p>また、二次予防対象者に対して積極的にアプローチし、機能低下を未然に防ぎ、いきいきと元気に暮らせる様支援を行う。</p> <p>(減災への取り組み)</p> <p>各地域と連携を図りながら、要援護者の把握・情報の共有・震災時の対応等支援体制を構築していく。また、高齢者支援の中で、日頃から減災を意識する様継続した啓発活動を行う。</p>

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
	愛 宕 橋	民生委員・福祉委員の活動が活発であるため、協力して講話活動や個別ケースの支援を行っていきとともに、各町内会とも今まで以上に連携を図っていき、引き続きネットワークづくりを進めていきたい。
	八 木 山	<p>運営にあたっての基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ確実な要援助高齢者世帯の把握と対応 ・地域状況に応じた然るべき地域支援の実施 ・増員等職員体制を強化し、また職員個々人の弱点の克服を図り ・事務所全体の対応力向上を図る ・関係機関、事業所と更なる連携強化を図り、地域全体の支援力向上を図る
太 白 区	西 多 賀	<p>圏域内でも、地域によってセンターの周知度や介護予防・地域づくりへの関心に温度差がある。また、地域によって、地域住民・地域団体とのネットワーク構築にバラツキがある。それらを少なくするため、介護予防教室の開催・地域包括ケア会議の開催を軸にして、周知徹底・住民の関心を高める工夫を、中期的に取り組んでいくと共に、全圏域的に地域団体とのネットワーク構築を図る。</p> <p>西多賀地区 町内会や商店会は地域づくりに消極的ではあるが、圏域内で最も人が集まる地区であることを利用し、市民センターとの共催イベントや単位町内会への働きかけを通して地域への周知徹底・関係づくりを行なう。 運動自主グループについては、自立したグループ活動ができるよう、側面的に支援を行っていく。</p> <p>西の平地区 22年度に介護予防教室やサロンへの参加、23年度は新たな町内会で介護予防教室を開催する等、徐々に地域への介入始まっている。24年度は拡張育成型の自主グループが立ち上がっている。ケア会議開催を視野に入れて活動していく。</p> <p>金剛沢地区 地区内の関係良好な町内会・老人会との関係性を利用し、センターの周知を高めていく。25年度も引き続き介護予防教室の開催を行っていく。</p> <p>三神峯地区 24年度は町内会へのセンターの広報誌回覧を目指す。民生委員・町内会等の関係機関との連携体制を構築し、26年度までには介護予防教室開催が実現できるようにする。</p> <p>鉤取・大谷地地区 関係性が良好かつ地域活動も安定しており、認知症地域支援体制の構築などを通して住民の意識向上・連携強化を図っていく。</p>
長 町		<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市が求める包括の役割を担い、Pマークを取得していることから、個人情報保護には厳しく対応していく。 ・地域と常に関わりを深め、認知症・虐待のネットワークの構築にさらなる強化に努める。また、マップ作成にも力をいれる。 ・関係機関との連携を深め、居宅事業所・サービス事業者それぞれのネットワークを構築しているので、今後は医療も含め強化していく。 ・毎年同様であるが、包括の役割について関係機関への訪問・広報紙・講話・民児協定例会・介護予防教室等をとおして、継続して周知に力を入れる。 ・地域住民が安心して住み慣れた場所で暮らせるよう、継続的に支援を行っていく。
郡	山	<p>平成25年度においても、前年度の経過、実績を踏まえ、担当圏域内のネットワーク構築を更に積極的に推進し支援体制を強化する為、郡山地区と八本松地区の2地区の特性に応じたネットワークを推進していく。</p> <p>郡山地区においては、既存のネットワーク体制の確認と見直しをしながら、新たな連携の在り方も視野に入れつつ、郡山地区全体のネットワーク構築を行えるよう取り組んでいく。</p> <p>八本松地区においては、従来のネットワークの枠組みと、地域活動に積極的に取り組む住民グループとの関係づくりを更に推進し、多方面から高齢者を支えるネットワーク形成に取り組んでいく。</p> <p>また、「地域における『新たな支え合い』の構築」を長期的な目標に据え、市・区役所並びに社協(市・区・地区社協)のネットワークを活用するとともに、社協の強みを活かして、地区社協を中心とした地域住民ネットワークとの有機的な連携、協働をより一層、意識した運営を心がける。加えて、「自主グループ支援」、「権利擁護講座」、「担当圏域包括ケア会議」等の各事業についても、単発の事業として捉えるのではなく、全てが長期的な目標につながり、事業間相互に関連性を持たせるよう企画していく。</p>

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
	山 田	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の内容は重層化しているため、日頃から関係機関や地域と連携を図りやすいネットワークを構築し、相談が上がった際には迅速で適切な対応を心がけていく。 ・介護予防自主グループについて、それぞれのグループの課題を把握し継続的な支援を行い、サポーターのモチベーションを維持していく。 ・太白公営住宅高齢者関係団体懇談会を問題解決に向けた話し合いの場として継続して開催する。 ・これまでの地域とのつながりを基に、担当圏域ケア会議を開催し、地域の課題の解決に向け共に取り組む意識付けを図っていく。
	西 中 田	地域における認知症高齢者の支援体制づくりや介護予防・健康づくり支援に取り組みます。
	袋 原	介護予防の啓発を強化すると共に、町内会や民生委員と連携を図り8町内会で実態把握が出来るように取り組んでいく。 地域へ認知症の理解を深め、認知症になっても安心して地域で暮らせるようなネットワークづくりを目指す。
太 白 区	四 郎 丸	昨年度から圏域が小さくなったことで、より地域に密着したきめ細かい取り組みを継続して行っていく。具体的には、実態把握とニーズの早期発見により、早期に対応し、医療機関や関係機関などネットワーク機能につなぎ、連携しながら支援することで、高齢者が安心して生活できる地域づくりを目指す。
	富 沢	<p>地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定を図るため必要な援助を行う事により、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし今年度も『高齢者にやさしい町づくり』を継続テーマに掲げていく。</p> <p>民生委員、町内会長との情報交換については今年度も定期訪問を継続実施、更なる連携をとることで地域課題、ニーズを的確に捉え解決の方向を探っていく。</p> <p>サテライト相談会の継続、認知症サポーター養成講座開催継続、H24年度に開催した認知症家族交流会での成果をもとに更に啓発・周知活動を推進し、特に高齢化率の高い地域において活動を重点的に展開する。</p> <p>5町内会主体に開催しているケア会議を他の町内会にも拡大し、認知症高齢者支援や大規模災害時の支援体制構築に向け、サービス事業所と情報提供を定期的に行い協力できる関係作りを構築していく。</p>
	茂 庭	<ul style="list-style-type: none"> ・元気高齢者を中心に地域の誰もが自助・共助のケアの主体となり、快適な安心・安全な地域づくりを目指し、積極的に社会参加できること。 ・世代間の交流による地域の介護予防(保健福祉)体制づくりに、共に英知をしばり総力を発揮できること。
	秋 保	<ul style="list-style-type: none"> ・すでにある助け合い精神を大切にしつつ、地域のネットワークの一員となる。そのために町内会単位で担当圏域包括ケア会議を開催する。 ・二次予防事業対象者の該当が多い項目を、介護予防教室のテーマにし重点的に開催する。

区	地域包括支援センター名	運 営 方 針
	泉 中 央	<p>【目標1】地域の関係者と面談による地域アセスメントを実施し、地域ごとの課題を明確にできる。 【方針】担当圏域の町内会毎に町内会長や主要な方と意見交換を行い、地域アセスメントを実施し、課題を共有し、解決に向けて取り組みます。 【目標2】相談者や二次予防事業対象者一人一人の生活の状況を整理し、支障や課題を明らかにして、解決に向けた取り組みの動機づけができる。 【方針】適切な相談支援の実践として、相談時や二次予防事業対象者への連絡の際に、生活状況、活動状況の聞き取りを丁寧に行い、生活の支障を本人と共有した上で、取り組みの動機づけ、サービスの提案を行っていきます。また、取り組みに参加しやすくなるよう、地域の高齢者の集まる機会を捉え、二次予防事業の説明を行っていきます。 【目標3】実態把握を目的に多くの高齢者と出会うよう、積極的に地域に出て行くことができる。 【方針】 マンションに住む高齢者の実態把握を関係者と連携しながら行なっていきます。 圏域内の各サロンに参加し、参加者や主催者との関係構築を継続します。</p>
	将 監	<p>・地域の相談窓口として信頼される 専門性と実践力の向上に努め、関係機関の連携強化を図る。 ・認知症や虐待に対する啓蒙活動と地域での見守り支援体制の充実をはかり、地域ごとの課題としての取り組みや制度利用を支援していく。 ・地域ネットワークを活用した地域の潜在的な要支援者の発掘に努めるとともに、予防的観点からのインフォーマル情報の活用や地域での予防的取り組みを支援する ・地域・関係機関とのネットワーク構築に努め 地域課題を共有し改善に向けて協力支援できる関係作りを目指す。</p>
	寺 岡	<p>世代を超えて、高齢者を地域で優しく見守ることができるネットワークをつくる。 サロンや介護予防教室など、地域住民が集まる場所で、高齢者を見守ることの必要性を伝えていく。 認知症サポーター養成講座を一般住民向けに開催する。</p>
	松 森	<p>・担当地区の医療機関や介護支援専門員との連携を図りながら関係機関、団体、各事業所とのネットワーク構築の支援を行う ・地域に親しまれる身近な総合相談支援窓口をめざす ・認知症への理解を深め気づきや見守りのできる地域づくりを支援する</p>
泉 区	向 陽 台	<p>1、相談窓口として機能を充実：地域包括支援センターの活動を周知し、迅速に適切に対応できるよう職員間の情報共有・資質の向上を図りチームケアを発揮して対応していく。 2、認知症の正しい理解や対応の周知：認知症サポーター養成講座や出前ミニ講座など情報提供を行い初期における適切な支援体制や認知症の家族交流会の周知と支援を継続していく。 3、自立支援に向けた介護予防の推進：地域への普及啓発を行いながら地域の関係団体との連携強化を図りながら、地域生活サポーター養成を行い地域力アップに努める。(ボランティア団体、地域住民など)</p>
	南 光 台	<p>1. 「地域包括支援センター活動」の周知・浸透への取り組みとネットワークのための情報収集を継続する。 町内会会長や民生委員に対して活動報告等を通して啓蒙活動を行う。 地区社協の福祉サロンや老人会への健康サロン、ボランティア団体に活動への定期的な参加を通じて行う。 地域のイベント(町内会のまつり)への参加協力を通じて行う。 2. 地域包括ケア会議の継続 地域の課題を検討する圏域関係者とのケア会議と個別事例の支援内容を検討する多職種連携地域ケア会議の取り組みの開催を試みる。 3. 介護予防事業への取り組み継続 介護予防運動自主グループ活動の継続的支援とグループのサポーター間の交流支援を開催する。 二次予防事業対象者の把握と介護予防ケアマネジメントの勧奨 4. 認知症に関する取組：「認知症アセスメントシートを活用しての適切なアセスメント」の実施・サポーター養成講座への講師派遣・「認知症を介護する家族の会」の立ち上げ。 5. 防災への対応：地域の関係団体等と情報交換や個別の支援について相談にのる。災害時要援護者リストの更新継続</p>
	八 乙 女	<p>総合相談等、個別の課題に迅速に対応し、各関係機関と連携しながら、公正中立の立場で支援にあたっていく。地域の問題の解決に当たっては、まずは情報共有を図り、解決に向けて協力しあえるよう、地域の各団体との関係を強めていく。</p>
	虹 の 丘	<p>自分らしく地域で住み続けるための「相談窓口」を目指して、地域におけるネットワークを使い、地域包括支援センターの役割を周知徹底することで、高齢者の実態把握を行っていく。地域住民へ介護予防の大切さを広めていくために、サロンや老人会・町内会へ出向き介護予防教室や自主活動グループへの参加を促していく。担当圏域包括ケア会議とケアマネジャーの学習会(事例検討)の定期開催により、個別ケースの問題解決を行うことによる地域課題に努める。今後、増加が予想される認知症の対応を視点におき、権利擁護に関する普及啓発を行い、高齢者虐待がない暮らしやすい環境作りを進める。</p>
	根 白 石	<p>1. 他職種、他機関の連携強化によるセーフティネットの構築。 2. 「高齢者見守りネットワーク連絡会」の維持及び体制強化。</p>